

平成 25 年度 第 2 回人権読本ぬくもり第 3 版検討委員会 議事録

- 1 開催日時 平成 25 年 10 月 3 日(木) 16:00～17:30
- 2 開催場所 本庁舎 1101 会議室
- 3 出席委員 11 名
- 4 事務局 9 名
- 5 傍聴人 なし
- 6 次第
 - ・議事
 - (1) 人権 8 課題と『ぬくもり』第 3 版との対応関係について
 - (2) 『ぬくもり』第 3 版策定の理念について

【記録】

◆意見交換

【委員】

資料 3 に関して、女性に関する問題への分類が少ない一方でセクシャルマイノリティ問題が様々な人権問題に入っている。女性に関する問題を性に関する問題と整理すれば、セクシャルマイノリティ問題をここで扱うことができないか。

【委員長】

1 つの意見として受け止めていいと思う。世の中の人権を巡る情勢は急速に変化してきており、最初は“女性の人権”と投げかけただけで大騒ぎが起こる状況だった。今ではセクシャルマイノリティ問題が出てきている。これから未来に生きる子ども達のために、学校はむしろ先取りをするくらいの動きが必要だろう。

【委員】

バランスは必要だと思うが、必ずしも全学年において 8 課題を網羅する必要はないのではないかと。“バランスがいい”というのが、単に見た目の良さにならないようにしたい。

【委員長】

女性に関する問題は微妙な問題で、小さい頃からすり込まれている部分も我々にはある。男の子を育てるのと女の子を育てるのとでは異なって感じるが、それが教育のせいなのか無意識の領域なのかはよくわからない。そのような中で子ども達のジェンダー形成は行われてきている。

【委員】

これまでランダムに配列されていた題材をこのような一定の視点で落としてみたときに、そこから何が見えてくるか。今のような議論ができる材料を提供したところにこの資料の役割がある。

【委員長】

資料 4 について。

「ぬくもり」は、これまで主に道徳の時間の中で使われてきたので、教育課程の中では道徳の時間の比重が大きい。その他あらゆる教科で活用されることとなるが、具体的に教育課程のどの部分で活用する題材かを明確に示していくことが重要だ。

【委員長】

人権教育，道徳教育いずれも，全教科において行うと言われてきた。それを教育課程に位置づけるという言い方をした段階で教科の問題となり，「各」教科という言い方が妥当になるのかもしれないが，「各」教科と分けてしまうことによって人権とか道徳といった人間形成の根幹を成す部分が，形を持ってしまう。「形」あるものは形骸化する。

【委員】

2頁の上から2行目に「道徳でも活用できる題材を多く取り入れて」とある。賛成するが，私が参加した2回の検証授業の指導案はいずれも道徳の形式になっていた。ぬくもりの全てが道徳の教材ということにはならないか。

【委員長】

1つの題材を使って授業をする場合，道徳教育であるということと人権教育であるということの間に齟齬があってはならない。中学校では教科担任制となるので，教科ごとに領域を分断されると混乱するのは子ども達だ。混乱を来した瞬間，子どもたちとしては，道徳教育で学んだことも人権教育で学んだことも信用しないという前提に立ってしまう。これは戦前の修身科の時代から言われてきた。修身科の専門家を作った段階で，子ども達は修身科をただの暗記科目に変えてしまった。

その観点からは，指導案の形式が道徳教育，人権教育又は他の教科のいずれであっても本質的には異なることを周知していく必要がある。ただ，道徳教育の形式をとる指導案の場合は，具体的に該当する内容項目まで示すこととなっているので，道徳の時間に活用しようとしている先生は道徳として使える。子ども達としては，どの時間で教えられようが同じ人間の真実に触れることができる。

【委員】

「福岡市人権読本」と銘打っているからには，福岡の地元や子ども達に根ざした内容である必要があるのではないか。道徳の時間での活用を重視する余り，「福岡市人権読本」というカラーが薄まっているということはないか。

【委員長】

それは大事な指摘だ。人権読本を使って人権の授業をしたら道徳教育としても効果があり，道徳の時間に活用しても人権教育の観点から意義がある。人権読本を使った道徳の授業は，通常道徳の授業とは異なっているということが言えなければならない。

【委員】

道徳の授業を行う場合，資料を読んで学習した後に自分の生活を振り返って考えるという展開の後段の部分があり，これがとても大事になるが，そのパターンの指導案が多いのではないかという危惧をしている。

全ての題材や指導案は道徳に活用できるが，全てを道徳として扱った並べ方でいいのか。

【委員長】

人権読本を作る側としては，道徳の流れが人権教育にも繋がるというのが前提だ。道徳教育を人権教育を意識した形でやってほしい。

【委員】

「わたしのいもうと 咲」という題材で私自身が授業を行ったが，道徳であらねばならないという感覚が拭いきれなかった。道徳の価値観に縛られない人権読本らしさが出していけないものか。

【委員】

初版のときから、道徳の時間に使わなければならないという縛りはなかったが、「ぬくもり」が現場であり使われていない実態があった。そこで、「ぬくもり」が使われるようにするためにという問題意識で第2版を策定した。

道徳の時間では自己を見つめることが大切。したがって「ガイジという発言を聞いたことはないか」と問うのは本来の道徳ではない。道徳では、そこに思いやり、信頼友情という心があり、その中で子ども達がガイジという言葉深く考えるという流れが必要だ。道徳の時間の基本的な枠組みを逸脱するような指導案では、現場で使われないおそれがある。他の教科でも使えると位置づけることは良いことだが、教員が活用しやすくするには、ある程度道徳の時間に使えるような内容にまとめなければならない。

先ほどから“道徳の時間”と言われているが、「道徳の時間」と「道徳教育」は異なる。道徳教育とは全教育活動でやるものだ。全教育活動の中で、この「ぬくもり」を学級指導、帰りの会又は朝の会に教員が読んで聞かせるという活用ができる。ということは、道徳教育とは大きな流れであり、道徳の時間はその要だ。例えば“公正公平”といった1つの価値について考えさせるのが道徳の時間になる。「道徳教育」と「道徳の時間」の相違を整理しておく必要がある。

【委員長】

人権教育でも同じスタンスだ。

議論になっているのは題材の使い方だ。話題になっている「わたしのいもうと 咲」という題材は、どちらでも使えるようなものになっているのか。

【委員】

題材そのものは家族愛だと思う。ガイジ発言があったので、何か良い作品がないかと思いながら使った。タイムリーにやらなければならないという要請もある。

【委員長】

教材というのは、教師次第で如何様にも使える。例えば三面記事1つでも、いろいろな形でいろんな教科で使える。その意味では、人権教育に重きをおいた時に、「ぬくもり」の題材がそれに耐えうるかということだと思う。あくまで人権読本だから、そちらにウエイトがかかっていないとダメだろう。愛だけだと道徳教育の話だが、愛の中には人権教育が必要だ。

【事務局】

これまで、どの時間に「ぬくもり」を活用するのが曖昧だった。道徳の時間や総合的な学習の時間などでの活用を想定し、授業の展開を例示することとしているが、あくまで例示であり教員が自由に活用してよい。教育課程に位置づけている点に意味があると思っている。

【委員長】

基本は人権読本であって、そこから指導案ができるという形をとる。道徳で授業する場合は、指導案を変えれば対応できる。題材が道徳的な終わり方になりそうだという場合は、人権的なものに修正していくのが良いだろう。

【委員】

作成しても使われなければ意味がないということが重要。例えば道徳の時間であればこのような活用がありますよと例示することによって使われ易くなる。

【委員長】

どうしたら読みやすくなるか。題材そのものには基本的に良し悪しはない。どんなものでも題材になり得るのであり、我々は常に不規則な形で人権問題に出会う。それを、子ども達も我々自身も克服していかなければならない。

【委員】

使えるぬくもりにしようという点に尽きると思う。そこをどう整理するかは、タイムリミットを見据えながらここで議論していく話だ。今回提出されている資料の論点整理も含めて、基本的には賛成だ。

【委員】

全てが道徳に転用できるということは、指導案には道徳の内容項目が明示されるのか。タイムリーにいろいろな所で使えるということであっても、現実に道徳の指導案が付いていれば、現場の教員は道徳の時間の題材として使ってしまう。

ある部分は道徳の教材として載せて、他の部分は別の展開例を載せてもいいのではないか。

【委員長】

道徳ではない指導案が付いている題材を道徳に転用したい教員は、自分で道徳の指導案を作るべき。

【事務局】

すべての題材が道徳の指導案となっている訳ではない。あくまで一例なので、その点を指導案に説明しておく必要があるかもしれない。

【委員長】

例が実態になる現実はあると思う。

【委員】

指導案はないほうがいいのではないかとも思った。こうにしなさいというアナウンスと捉えられてしまうのではないかとの懸念がある。

後は、現場を拘束する趣旨ではないというアナウンスで補い、使いやすさという点との妥協点をどこに見出すかの問題。

この指導案は、現場レベルではどのように捉えられるか。

【委員】

現場は、指導案が示されれば概ねそれに影響される。したがって、道徳の内容項目を指導案に明記するとすれば発言のような心配は出てくる。ぬくもりの活用方法の研修を行うことや、指導案の再検討も必要になるのではないか。教育委員会が示せば、現場はそれを模範と考える傾向がある。

【委員】

同じことは過去にも問題になったので、基底教育計画¹の中で「ぬくもり」の題材を示して、具体的に記述することで対応した。

教育委員会において、道徳で使える題材は道徳としての指導案を作成し、他の教科で使える題材なら、そのことを想定した指導案を作成するなどの配慮が必要。現場の教員全員が同じ方向を向く必要はないということなので、選択肢を示した方がいいのではないか。

【委員長】

事例があればそれに引きずられるので、複数載せるのがいいかもしれない。その中から選択するのは教員だ。子ども、それぞれ異なる流れで学んでも子どもなりに学んで行く。

¹ 基底教育計画：法令、学習指導要領の趣旨及び「新しいふくおかの教育計画」に示した教育目標の実現に向けて教育委員会が作成したもので、各学校が地域や学校・児童の実態に応じた適切な教育課程を編成するための基底となる参考資料とするもの。

【事務局】

「ぬくもり」を使いこなせる教員側の力量やその検証が必要だ。

「ぬくもり」を来年3月までに完成させて学校に配本予定だが配っただけでは不十分。中身をどのように検証して行くかが重要だ。例えば活用例を蓄積して研修会を実施することも考えている。3月に完成させて4～5月に配本し、夏休み頃に活用方法について研修を深めるなどセットで考えていかなければならない。

【委員長】

研修は必要だ。

言葉で若干例示することについて発言があった。努力をしなければいけないことというのは、途中で怠け出すことが多い。例示として文章化すればそこから努力する必要はないので、その流れに乗って動き出す。研修については、時々負担感を感じることもある。したがって題材、ガイドライン、研修の3点セットで対応していけばいいのではないかと。

【委員】

題材も大事だと思うが、教員に対し何を願っているのかがより強く出るのは指導書だと思う。4～5月、学校に「ぬくもり」本体が届いたとしても、そこから早速使っていこうという教員は多くはないだろう。本体と指導書を同時に配本する必要はないと思う。夏休みに研修があるのであれば、指導書の配布はその研修前であれば良く、その時間で中身の充実した指導書を目指すのが良いのではないかと。

【委員長】

タイムラグがあるという話だが、題材だけを配布するという事は、その活用を教員の自由な発想に委ねることになる。指導書が届くのを待つという判断も含めて、対応は教員に一任されることになるが、それはそれでいいのではないかと。

タイムラグによって指導書の内容的が整理され、また、ちょうどその頃が研修の時期となるのだろう。

【委員】

1つネックがあって、学校は、毎年4月末日までに教育委員会に教育計画を報告しなければならない。そこには、道徳、学級活動、総合的な学習の時間、その他の教科いずれについても年間計画が必要だ。したがって4月の段階では題材だけは揃えてほしい。指導書については、先ほどの議論のように時間をかけてもいいと思う。

【委員】

基底教育計画のここで使えるといった印でも入っていれば分かりやすい。

【事務局】

指導書においてどの場面で使えるかを示せば、年間計画はそれを参考に策定される。逆に指導書がないと年間計画の策定は難しいのではないかと。したがって初年度は、これまで使ってきた「ぬくもり」の内容も踏まえて年間計画を作ってもらわなければならない。そのように策定された年間計画書に対して、教育委員会が問題を指摘するようなことにはならない。

【委員】

最初から完璧なものを作ろうとすると無い物ねだりに近い話になる。教育委員会事務局や現場の教員が考えるきっかけになればいいのではないかと。

新しい「ぬくもり」を策定した初年度は、旧版との入れ子状態になるだろう。その上で実際にやってみて、改善点が見えてきたりやモデルケースが現れたりしていろいろなことが分かってくると思う。それを重ねていくことが大事だと思う。

【事務局】

指導書の充実ということが言われている訳だが、作業部会の中では業務を進めるほど様々な課題が出てきている。この段階で指導書の充実は難しいと思う。

以前の検討委員会の中でも意見が出されたと思うが、作業部会の中でも、指導案はあくまで『ぬくもり』活用の一例だと捉えている。実際に学校現場で使ってもらえるようにするためには、現場での活用例を蓄積し共有することが大切だ。以前、市人研と教育委員会が協力して『ぬくもり』の研究集会を行っていたので、今回も開催するとか、現場で作成された指導案を集約してホームページにアップするなど、常に情報を更新していくことが最も効果的だと思う。

教育委員会から出す指導案は、あくまで1つの活用例であって、後は現場でどんどん洗練していってもらえるようなイメージだ。そのことが、『ぬくもり』が埃をかぶらないことにも繋がる。

【委員長】

大事なことだ。使った人たちが作った指導案を蓄積して行くことが大切だ。こちらでできるのはせいぜい最初の1例を示すことくらい。後は現場でどんどん中身を作り替えて行ってもらおうというのが非常に大きなことだと思う。できれば、先ほどホームページでの共有の話も出たが、ある程度集まった段階で出版しても良いし、いろんな方法で現場に返すというアフターサービスの部分も考えてもらいたい。

【委員】

この「ぬくもり」第3版が完成するまでに後3年かかる。現在は教育委員会では3名が関わっているが、今後「ぬくもり」の改訂を専任的に担うポストができればいいのではないかな。他県ではそのようなポストを設けている例があるとも聞く。本市においても、良いものを作り上げるためには、全体を把握できているしっかりとした担当者の存在が必要なのではないかな。今の体制では、他の業務を持ちながらの対応になっているので、十分な動きができないのではないかな。

【委員】

私も同じようなことを思っていた。人事異動があるので、今、このような論議をしているということ、教育委員会は教育委員会として引き継いでいく必要があるし、私たちも周辺に伝えて行かなくてはならないと思っている。

今回から、要になるのは市人研ではなく教育委員会だ。教育委員会としてきちんとした体制をとってもらわないと、背骨が抜けると大変なことになると思っている。今の担当者に何年もやってくれたいところだが、そうはならないというのであれば、それなりの人材確保や、それが難しければ何らかの工夫によって、「ぬくもり」策定に専任化できるような教育委員会なりの工夫と努力をしてもらわないと、大変なのではないかと検証授業にも参加しながら思っている。

また、現場を知っている人間がいた方がいいのではないかな。

【委員長】

しかしこの委員会の意向としては、そうした形で進めていただきたいということをお願いしたい。この委員会では、そうしたことを強く求めているという意向だけはお伝えいただきたい。

【委員長】

部ぬき差ぬきと言われることがあるかもしれない。

【委員】

いろいろ細かいことはあるが、私は、それでも使われない「ぬくもり」では意味がないので、今回はそこを突破するための工夫と努力をしてもらっているんだと理解している。そしてそれが教育委員会主体で行われるというところに重みがあると思っているので、支援して行きたい。当然、努力をしていただかなければならない部分も出てくるとは思う。

【委員長】

意見も出尽くしたと思うので，事務局で検討され，検証授業を含めて実際のものに反映していけるようにしたいと思う。これで本日の議事を終了する。